

INFORMATION 暮らしの情報

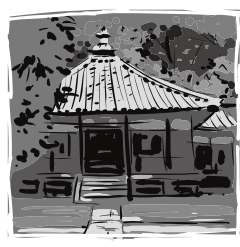
福祉健康

児童手当受給者の皆さまへ

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。現在受給者である場合、10月～1月分（新規に認定された方は認定通知書に記されている支給開始月から1月分）までを、2月10日（水）に支給します。

なお、3歳未満の児童手当は一律月額1万円となります。また、3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の当月額は5千円となります。
（まだ現況届を提出されていない方や、添付書類が不備な方は手当の支給が差止められていますので、速やかに提出をお願いします）
お問い合わせ 市役所社会福祉課（子

～文化財は地域の宝～ 消防訓練を実施します



昭和24年1月26日は、法隆寺金堂が火災に遭い、貴重な壁画が焼失した日です。これを受けて、この日が「文化財防火デー」と定められました。貴重な文化財を火災から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。佐渡市では、文化財の愛護と防火意識の高揚を図ることを目的に、消防訓練を行います。

※訓練では実際にサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

日時 1月24日（日）午前10時～11時
場所 宿根木
（重要伝統的建造物群保存地区）
お問い合わせ
教育委員会文化振興室 ☎27-4170

育て支援係 ☎63-5113

『ときの会』のご案内

保健所では、次の対象の方の集いを開催しています。同じご病気の方と話し合い、情報交換できる機会になっています。お気軽にお問い合わせください。

対象 パーキンソン病・脊髄小脳変性症・多系統萎縮症・筋萎縮性側索硬化症の患者さんやご家族の方
日時 2月5日（金）
午前10時30分～午後3時
会場 吉井ふれあいセンター
内容 ときの会広報誌づくり、情報交換
申込締切 1月28日（木）
お問い合わせ 佐渡保健所地域保健課
☎74-3407

お知らせ

「普通救命講習」を受講しませんか

AEDの使用方法をご存知ですか？
人形で練習しながら、救命処置を覚えませんか。

日時 1月31日（日）午後1時から
会場 佐渡市消防本部（八幡58番地）
講習時間 3時間または4時間のどちらかを選択
受講者 15名程度（中学生以上が対象）
受講費 無料
申込締切 1月27日（水）
申し込み・お問い合わせ 佐渡市中央消防署（救急係）☎51-0122

鼓童・藤本容子 うたのワークショップ ～冬の佐渡から世界一周うたの旅～

日時 1月19日（火）、26日（火）、2月9日（火）、16日（火）、23日（火）
午後7時～8時30分
内容（予定）発声の遊び／子守唄「守っ子」（新潟）／世界の唄を歌ってみよう（各回で異なる国の曲を覚えます）
場所 小木・佐渡太鼓体験交流館
対象 小学生高学年からご年配の方まで
料金 1人1,000円（1回） 要予約 各回3日前まで
※ご家族でご参加の場合、2人目以降1人500円
申し込み・お問い合わせ
佐渡太鼓体験交流館（たたこう館）☎86-2320

ホームタンクから小分けする時は現場を離れないで！

油漏れ事故によって川などに油が流れ込むと、水道の断水、農業や漁業への被害、環境の汚染などが発生するおそれがあり、原因者には、対策費用や損害賠償の請求が行われることがあります。油が流出してしまったら、元栓を閉めて流れ出ないように応急処置し、最寄りの消防署や市役所、県の地域機関へ速やかに通報してください。

お問い合わせ 佐渡市消防本部予防課
☎51-0123 / 市役所トキ共生・環境課 ☎63-3113 / 県環境センター ☎74-3428